

一関市議会 教育民生常任委員会 記録

会議年月日	令和5年9月5日(火)			
会議時間	開会	午後3時30分	閉会	午後4時42分
場 所	第1委員会室			
出席委員	委員長 永澤由利		副委員長 千葉信吉	
	委員 岩 淵 優		委員 那 須 勇	
	委員 佐藤真由美		委員 菅原行奈	
	委員 門馬 功		委員 猪股 晃	
	委員 千葉大作			
遅 刻	遅 刻 なし			
早 退	早 退 なし			
欠席委員	欠 席 なし			
事務局職員	柘澤議事係長			
紹介議員	なし			
出席説明員	なし			
参考人	なし			
本日の会議に 付した事件	所管事務調査 (1) 調査事項について (2) 不登校問題について			
議事の経過	別紙のとおり			

教育民生常任委員会記録

令和5年9月5日

(午後3時30分 開会)

委員長 : ただいまの出席委員は9名です。

全員の出席ですので、これより本日の委員会を開会します。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

本日の案件は、御案内のとおりです。

はじめに、調査事項についてを議題とします。

8月23日に協議した結果を踏まえ、別添のとおりまとめてみました。

資料にお目通しいただくため、暫時休憩します。

(休憩 15:30～15:59)

委員長 : 再開します。

意見交換を行います。

千葉信吉委員。

千葉(信)委員 : 調査項目が多岐にわたっておりますし、それに数が多いです。

教育民生常任委員会において、今後、調査すべき項目についてですが、まず、国の施策については、国の動向などを調査すべきとのことでした。

すごく広い内容でございますので、今後の対応というところでは、国の動きを見ながら、その状況を判断しながらということで、継続して調査すべきとなっておりますけれども、これはなしということで進めてまいりたいと思います。

次の新しい教育民生常任委員体制の中で継続した取組を行っていくということにさせていただきます。

次に、放課後児童クラブについてですが、継続して調査すべき(現場の声を聴くべき)という今後の対応になっていますが、大東児童クラブからの要望書が市に提出されているということがありましたので、この辺も加えて継続して調査すべきということで、これを付け足してはいかがかかと思います。

以上でございます。

委員長 : そのほか御意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、意見交換を終わります。

お諮りいたします。

調査事項については、配付した資料に加えて、千葉信吉委員の発言のとおり進めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。
以上で、調査事項についての協議を終わります。
次に、不登校問題についてを議題といたします。
8月23日の委員会で、意見書の提出について案をお示しいたしました。
各自御検討いただき、改めて協議いただく予定としておりました。
休憩いたします。

(休憩 16:01～16:20)

委員長 : 再開します。
不登校対策支援のための教育相談支援体制の充実を求める意見書について、意見交換を行います。
門馬委員

門馬委員 : 標題ですけれども、「支援のための」と「支援体制」と言葉が重なっている部分があり、分かりにくいところがあるので、標題は不登校対策のための教育相談支援体制の充実を求める意見書としていただきたいと思います。
それから、記以下の「及び加配教員」については削除されてはどうかと思います。

委員長 : そのほかございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、意見交換を終わります。
お諮りいたします。
意見書は、ただいま門馬委員から発言のあったとおり修正することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう修正いたします。
お諮りいたします。
そのほか文言等の整理につきましては、正副委員長に一任いただくことに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。

お諮りいたします。

不登校問題について、先ほど決定いただいた意見書を当委員会から9月通常会議の最終日に発委したいと思えます。

さよう決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。

なお、ただいま決定した発委について、誤字、脱字、その他整理を要するものがある場合は、その整理を正副委員長に御一任願います。

そのほか、不登校問題について、御意見ございますか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で、不登校問題についての協議を終わります。

次に、その他に入ります。

休憩します。

(休憩 16:25～16:41)

委員長 : 再開します。

委員の皆様から何かございますか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、その他を終わります。

以上で、本日の案件は終了しました。

これもちまして、本日の委員会を終了します。

御苦労さまでした。

(午後4時42分 終了)